

台風等異常気象時ならびに南海トラフ地震に関する対応について

知立市立竜北中学校

I 異常気象時の対応

【特別警報発表時】…対応の原則：「ただちに命を守る行動をとる」こと

- 1 登校前に「特別警報」が知立市に発表された場合
 - (1) 登校しないでください（学校は休校です）。
 - (2) 特別警報解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。
- 2 登校後に「特別警報」が知立市に発表された場合
 - (1) ただちに授業を中止し、気象及び通学路の状況を見て、生徒の安全を確保する最善の対応（学校待機、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。
 - (2) 生徒を学校待機とした場合、特別警報解除後も、安全が確保されるまで下校を見合わせます。

【暴風警報】発表時

- 1 登校前に暴風警報が知立市に発表された場合
 - (1) 午前6時までに解除された場合は、通常通りの授業を行います。
 - (2) 午前6時に警報が発表されている場合は、休校とします。
- 2 登校後に暴風警報が知立市に発表された場合
安全に下校させるための措置をとり、引き渡しカードの内容に応じて、下校・引き渡しを行います。
ただし、状況により、下校が困難であると判断された場合は学校待機とし、安全が確保されるまで下校を見合わせます。

その他の気象災害時

- 1 登校前の場合
危険と判断したら無理をしないで自宅で待機し、その旨を学校に連絡してください。
- 2 登下校中の場合
危険と思われる箇所があったときは、危険を避けて自宅または学校に戻ります。
- 3 在校中の場合
学校で状況を判断し、暴風警報時に準じて、待機・下校・引き渡しを行います。

※知立市は、愛知県西部（一部細分地区）、西三河南部（二次細分地区）に含まれます。

保護者の皆様へのお願い

- 1 居場所の確認
 - ・日頃から家庭で、お互いのその日の動向を確認してください。緊急下校しても家が留守で入れないということがないようにお願いします。
- 2 危険箇所の通報
 - ・警報の有無にかかわらず、道路の冠水、河川の氾濫、火災の発生、電線の切断など、生徒の通行が危険と思われるときは、危険箇所を学校へ通報してください。生徒は自宅待機させてください。
- 3 災害などのために登校できなくても、遅刻や欠席扱いにはなりません。
- 4 警報解除の問い合わせなどの学校への電話は、情報収集の妨げになるので、ご遠慮ください。

II 南海トラフ地震を含む地震に関する対応

地震	学校	生徒・保護者
● <u>知立市</u> において、 震度5弱以上 の地震が <u>突発的</u> に 発生したとき	【登校前】 授業中止 【授業中】 授業中止 ※きずなメールが <u>送信</u> <u>できる状況なら</u> 、メ ールで保護者に連絡 します	【登校前】 家庭で安全確保 【授業中】 直ちに下校 ※保護者が事前に提出し た方法に従って下校

【確認】南海トラフ地震臨時情報は、地震予知情報ではありません。

南海トラフの想定震源域等で、大きな地震が起こっている場合に、この情報が出ます。

● <u>知立市</u> において、 震度4 の地震が突発的 に発生、または ● 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒) が発表されたとき ※南海トラフの想定震源域またはその周辺 で大きな地震 (M8.0 以上) が起こっている 状況です。	原則、通常授業 ※状況によっては、授業 を中止する場合があ ります。 ※原則、きずなメールで 連絡します。	地震に対する備えを確認 ・家族等の連絡手段の確 認 ・避難場所、移動経路の 確認 ・危険な場所（ブロック 塀やガラスの多いとこ ろ）の確認 ・非常持ち出し品、非常 食の確認 ・家具の固定 等
● <u>知立市</u> において 震度1～3 の地震が 突発的に発生、または ● 南海トラフ地震臨時情報 (調査中または巨大地震注意) が発表されたとき ※南海トラフの想定震源域またはその周辺 で大きな地震 (M6.8 以上 M8.0 未満) が起 こっている状況です。	通常授業	